

設 計 書

工 種	道 管
番 号	第 23 号

道路維持課長		ゆき対策担当課長		副参事		ゆき対策担当		設計担当者 道路維持課 内線 () ゆき対策 担当 印
--------	--	----------	--	-----	--	--------	--	------------------------------

年 度	令 和 7 年 度	作 成 年 月 日	令 和 7 年 5 月 8 日
業 務 名	秋田市道路情報管理システム賃貸借	業 務 概 要	
		秋田市道路情報管理システム賃貸借	
		システム賃貸借	一式
委 託 箇 所	秋田市内		
設 計 金 額			
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ (市 単)		
履 行 期 限	着手から 日間 または 令和 12 年 10 月 31 日 まで (60ヶ月)		

内 訳 表

費 目	種 別	細別・規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	(内訳書)
システム賃貸借								
	計画準備資料収集整理		式	1.0				1号
	地図データセットアップ		式	1.0				2号
	打合せ業務		式	1.0				3号
	システム環境設定		式	1.0				4号
	道路情報管理システム	ライセンスフリー	式	1.0				
	道路情報管理システム保守		年	5.0				
	住宅地図データ使用料		年	5.0			同時アクセス100ライセンス	
	サーバ		式	1.0				
	ラックマウントトレイ		式	1.0				
	ラックマウント型NAS		式	1.0				
	ファイアウォール60F	本体	式	1.0				
	ファイアウォール60F	平日オンサイト保守	年	5.0				
	VPNルータIX2107	本体	台	2.0				
	VPNルータIX2107	5年平日保守	台	2.0				
	ルータ用ラック取付棚	次年度以降基本保守	台	2.0				
計								
諸経費	(率+まるめ)		%				対象：内訳書第1号～第4号	
計								
消費税							10%	
合計							5年リース料	
	(年額リース料)						令和7年度(11～3月分)	
							令和8年度～令和11年度	
							令和12年度(4～10月分)	

1 式当り内訳書

第 1 号内訳書

計画準備資料収集整理

1 式当り

費目・種別・細別・名称	名称・規格	単位	数量	単 価	金 額	摘要
	資料収集整理	式	1.0			
計						

1 式当り内訳書

第 2 号内訳書

地図データセットアップ

1 式当り

費目・種別・細別・名称	名称・規格	単位	数量	単 価	金 額	摘要
	データ変換	式	1.0			
	地番図データセットアップ	回	2.0			データ登録2回を想定
	都市計画DMデータセットアップ	回	5.0			データ登録5回を想定
	基盤地図データセットアップ	回	1.0			
	航空写真オルソデータセットアップ	回	2.0			データ登録2回を想定
	ゼンリン住宅地図データセットアップ	回	5.0			データ登録5回を想定
	既存道路情報データセットアップ	回	1.0			
計						

1 式当り内訳書

第 3 号内訳書

打合せ業務

1 式当り

費目・種別・細別・名称	名称・規格	単位	数量	単 価	金 額	摘要
	打合せ業務	回	5.0			
計						

1 式当り内訳書

第 4 号内訳書

システム環境設定

1 式当り

費目・種別・細別・名称	名称・規格	単位	数量	単 価	金 額	摘要
	サーバ、システム環境設定	式	1.0			
	ネットワーク設定	式	1.0			
	操作説明会	回	10.0			
計						

秋田市道路情報管理システム賃貸借 仕様書

秋田市建設部道路維持課

第1章 総則

（適用範囲）

第1条 本仕様書は、秋田市（以下「甲」という。）が発注する「秋田市道路情報管理システム賃貸借」（以下「本業務」という。）について適用され、受託者（以下「乙」という。）が履行しなければならない一般事項を定めたものである。

（目的）

第2条 甲が所有する各種地図データをベースにし、建設部道路維持課が利用できる道路情報管理システム並びにそれに付随するサーバ等ハードウェア機器の賃貸借を行うものである。市内LAN等情報通信ネットワークを介して共有化し、職員が各種地図を参照・作成することにより、業務の効率化、利便性の向上、業務内容の高度化を図るものである。

（適用規定等）

第3条 本仕様書によるほか、下記の法令並びに規程等を適用する。

- (1) 測量法
- (2) 国土交通省公共測量作業規程および作業規程の準則
- (3) 秋田市公共測量作業規程
- (4) 秋田市個人情報の保護に関する法律施行条例
- (5) 秋田市情報公開条例
- (6) 秋田市財務規則
- (7) 上記に関するその他の諸規則

（賃貸借期間）

第4条 賃貸借期間は令和7年11月1日から令和12年10月31日までとし、60ヵ月のリース契約とする。

（賃借料の支払い）

第5条 賃借料は月毎に前月分の賃借料を支払うものとする。

（納入設置および調整月日）

第6条 納入設置期限は令和7年10月31日までとし、納入および設置日程、方法については、甲と協議の上、決定するものとする。また、甲が仮運用期間を必要とした場合は、協議の上、決定するものとする。

（賃貸借方法）

第7条 秋田市と納入業者間で契約書を締結する。なお、納入業者に代わりリース会社を含めた3者契約を行っても良いものとする。

(賃貸借契約の内容)

第8条 本賃貸借契約には、道路情報管理システムおよびサーバ等ハードウェアの設置調整のほかシステム保守費用、現行システムからのデータ移行および甲所有地図データの座標変換並びに地図データセットアップ作業についても含むものとする。

(損害賠償)

第9条 本賃貸借契約の実施中に生じた諸事故および第三者に損害を与えた場合は、直ちに甲にその状況および内容を連絡し、甲の指示に従うものとする。また、損害賠償の責任は乙が負うものとする。

(完了検査)

第10条 本仕様書に基づき納入設置後、甲の検査を受けるものとする。また、乙は第三者の著作権、特許権その他の権利を侵害していないことを保証しなければならない。ただし、甲の責に帰すべき事由により権利侵害となる場合を除く。

(疑義)

第11条 本仕様書の各項目に記載なき事項および疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、乙は甲の指示に従い業務を遂行するものとする。

(守秘義務)

第12条 乙は、本業務遂行上知り得た事項を、第三者に漏洩してはならない。

(情報セキュリティの遵守)

第13条 乙は、甲の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報の漏洩が起きないように細心の注意を払うものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならないものとする。具体的には、下記(1)、(2)の承認・認証を受けていることを資格要件とする。受注者は契約時にこれらを証明する資料を提出するものとする。

(1) 情報システムセキュリティ管理適合性評価制度による公的外部機関の承認

(Information Security Management System : ISMS)

(2) (財) 情報処理開発協会「個人情報保護に関する事業者認定制度」による認証

(プライバシーマーク : JIS Q 15001)

(技術者の配置)

第14条 本賃貸借に従事する管理技術者は、本賃貸借の同種業務の実績を有し実務経験の豊富な者を従事させなければならない。また、照査技術者として空間情報総括監理技術者の資格を保有しているものを配置するものとする。

(追完請求権)

第15条 納入品が契約の内容に適合しないものである場合（以下「契約不適合」という。）は、甲は、乙に対し、修補、代替品の引渡し又は不足品の引渡しによる履行の追完を請求することができる。ただし、乙は、甲に不相当な負担を課するものでないときは、甲が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。

2 前項の契約不適合が甲の責めに帰すべき事由によるものであるときは、甲は、同項の履行の追完の請求をすることができない。

(代金減額請求権)

第16条 契約不適合のある場合、甲は相当の期間を定めて乙に対して履行の追完の勧告をし、その期間内に履行の追完がないときは、甲は、その契約不適合の程度に応じて契約金額の減額を請求することができる。ただし、履行の追完が不能であるとき、又は、履行の追完を拒絶する意思を明確に示したときは、勧告することなく、直ちに代金の減額を請求することができる。

2 契約不適合が甲の責めに帰すべき事由によるものであるときは、甲は、前項の規定による代金の減額の請求をすることができない。

(貸与資料)

第17条 本賃貸借契約における貸与資料は次のとおりとし、使用保管に際しては紛失破損等しないよう責任をもって取扱い、指定期日までに返納するものとする。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 地番図データ（shape形式） | 1 式 |
| (2) 都市計画数値地形図データファイル（dm形式） | 1 式 |
| (3) 航空写真デジタルオルソデータ（tif・tfw形式） | 1 式 |
| (4) 既存道路情報管理システムデータ（shape形式） | 1 式 |
| (5) 橋梁・交差台帳（Excel形式） | 1 式 |
| (6) 既存都市計画情報データ（shape形式） | 1 式 |
| (7) その他必要な資料 | 1 式 |

第2章 地図データセットアップ

(道路情報管理システムデータ移行)

第18条 既存道路情報管理システムに搭載されているGISデータを納入するGISへ移行するものとする。既存道路情報管理システムのデータはshape形式で提供するものとし以下のデータとする。

- (1) 市道認定路線網図データ
- (2) 除雪路線網図データ
- (3) カーブミラーデータ
- (4) 道路施設データ
- (5) 苦情要望データ（令和2年度分～令和6年度分）

- (6) 間口登録データ（令和２年度分～令和６年度分）
- (7) 苦情要望等受付（道路）データ
- (8) 通学路データ
- (9) 都市計画情報データ
- (10) 町内会データ
- (11) 橋梁台帳データ
- (12) 工事履歴データ
- (13) バス路線データ
- (14) 地下道データ
- (15) 有償ボランティアデータ
- (16) 冠水箇所データ
- (17) その他必要な資料

（地図データセットアップ）

第19条 本賃貸借契約において、道路情報管理システムへセットアップする地図データおよび更新回数は以下のとおりとする。なお、国土地理院地図データおよび住宅地図データは乙が準備することとする。GISに搭載する地図データの座標系は、東日本大震災以降の「日本測地系2011（JGD2011）」に整合させるものとする。

- | | |
|-----------------------------|----|
| (1) 地番図データ（令和１０年度に一回更新） | １式 |
| (2) 国土地理院地図データ | １式 |
| (3) 都市計画数値地形図データファイル（年１回更新） | １式 |
| (4) 航空写真オルソデータ（令和１０年度に一回更新） | １式 |
| (5) 住宅地図データ（年１回更新） | １式 |
| (6) その他必要な資料 | １式 |

第３章 道路情報管理システム

（システム要件）

第20条 使用するソフトウェアについては、特に言及がない場合は、以下の条件を満たすこと。

(1) クライアントライセンス

本システムのクライアントライセンスについては、本市の庁内イントラネット環境下および外部からネットワークで接続する秋田市道路除排雪コールセンターにおけるクライアントでOSがWindows11のもの全てにおいて使用が可能なもの（ライセンスフリー）であることとする。

(2) ソフトウェア構成

本システムは、OS、開発言語、RDBMSやGISエンジンなどについて、甲が承認した市販ソフトウェアを組み合わせることにより構築するものとする。

今後の調達においては、競争原理を導入するための阻害要因となる独自仕様のミ

ドルウェアやフレームワーク等をアプリケーションに含んではならないものとする。

(3) 性能

ア 任意のベクトル地図およびラスター地図の重ね合せ表示が可能な構造になっていること。

イ 庁内イントラネット環境下において、複数部署で利用可能なシステム・データ構造となっていること。

(4) 登録条件

本システムは、財団法人全国地域情報化推進協会（A P P L I C）が推進している地域情報プラットフォームの準拠登録製品（G I Sユニット）として登録されていること。

(道路情報管理機能)

第21条 本システムはオンプレミス方式とし、以下の機能を有するものとする。

機能			概要
地図の表示	移動	ホーム	設定されている初期位置に地図を移動できること。
		スクロール・パンニング	マウス操作により地図の表示範囲を移動できること。
		中央移動	マウスで指定した位置を地図の中央に移動できること。
		連続移動	マウスで指定した方向に地図を連続して移動できること。
		座標移動	入力された座標位置を表示できること。
		戻る	戻るボタンにより、以前表示した位置に移動できること。
		進む	進むボタンにより、戻る前の位置に移動できること。
		索引図	索引図からマウスで指定した位置を地図の中央に移動できること。
	拡大縮小	固定倍率拡大、縮小	固定倍率で地図の表示スケールを変更できること。
		範囲指定拡大・縮小	マウス操作により指定した範囲を拡大・縮小できること。
		全体表示	表示されている地図の全体が画面に収まるように表示スケールを変更できること。
		選択図形拡大	選択された図形が表示される範囲で拡大できること。
		表示スケールの直接指定	スケールを数値で直接指定して表示スケールを変更できること。
	レイヤ制御	レイヤ表示状態制御	レイヤ階層をツリーで表示し、レイヤ毎の表示/非表示を行えること。

機能		概要
	ビュータブ	レイヤの表示／非表示の状態をタブに保存し、表示状態を一括で切り替えできること。
	レイヤ色の設定	レイヤ色を変更できること。
	レイヤ透過設定	レイヤの透過度を設定できること。
	レイヤ基準スケール設定	レイヤの基準となるスケールを設定できること。
	レイヤグループ単位設定	レイヤの各種設定をレイヤグループ単位で行えること。
	スタイル設定	レイヤ単位に、アイコン・線・塗りつぶしのスタイルを一時的に変更できること。
	レイヤグループの追加	レイヤツリーにフォルダを追加し、レイヤの格納・展開を行えること。
	レイヤ構成保存・切り替え	現在のレイヤ構成、表示状態の保存・切り替えを行えること。
	レイヤ構成入出力	保存されたレイヤ構成を入出力できること。
	表示順変更	レイヤの表示順序を変更できること。
	カタログ機能	カタログ情報を検索し、レイヤを読み込むことができること。
	レイヤ作成	図形を簡易的に作図するためのレイヤおよび、属性付きのプライベートレイヤを作成できること。
	レイヤの保存・読込	簡易レイヤに作図した図形を保存・読込を行えること。
	レイヤ全体表示	レイヤ内の図形が登録されている範囲を表示できること。
	凡例表示	図形の凡例を表示できること。
印刷	表示範囲	表示範囲地図が指定用紙に収まるように印刷を行えること。
	図郭指定	図郭数・スケール・用紙から印刷範囲を設定し印刷を行えること。
	範囲指定（矩形）	指定された矩形が収まる、もしくは図郭を自動で作成し印刷を行えること。
	範囲指定（ポリゴン）	指定されたポリゴンが収まる、もしくは図郭を自動で作成し印刷を行えること。
	範囲指定（線分）	指定された線分に沿った図郭を自動で作成し印刷を行えること。
	定型図印刷機能	印刷テンプレートを用い、定型図の印刷を行えること。
	回転印刷	地図を回転し印刷を行えること。

機能			概要
		図形指定印刷	指定した図形が指定用紙に収まるように印刷を行えること。
		図形指定図面範囲	検索等で図形の一覧を表示し、指定したスケールや用紙ですべての図形が収まるよう一括で印刷できること。
		印刷プレビュー	印刷プレビューを表示し、凡例追加や位置調整できること。
		キャプチャ	地図の表示をクリップボードにコピーできること。
		回転キャプチャ	地図の表示を回転させてクリップボードにコピーできること。
		ショートカットキー	印刷・キャプチャをショートカットキーで行うことができること。
	2画面表示		マップウィンドウを左右、又は上下に分割し、同位置の異なるレイヤを表示できること。
図形の作成・計測	図形テキストの作成・編集	図形・テキスト作成	図形（点・ライン・矩形・円・マルチエリア・マルチライン）、テキストを作成できること。
		Exif画像登録	Exif画像を座標位置に自動登録できること。
		トポロジ作図	隣接するポリゴンを作成ポリゴンの形状にあわせて変形できること。
		フリーハンド作図	フリーハンドでラインを作図できること。
		連続図形作図	共通の属性値を持つ図形を連続して作図できること。
		バッファ作成	半径を指定し、バッファポリゴンを生成できること。
		等距離バッファ作成	一定間隔のバッファポリゴンをまとめて生成できること。
		データマッチング	EXCELやCSVに入力されているキーとマッチする図形を複製できること。
		オーバーレイ	異なるレイヤ間で、図形の交差・結合・差分を取得し、他のレイヤに複製できること。
		図形・テキスト複製	図形・テキストを複製できること。
		レイヤ複製	指定したレイヤに登録されている全図形を他レイヤに複製できること。
		図郭作成	縦横の長さを指定し、路線図郭やメッシュ図郭を作成できること。
		画像取り込み	JPEGやGIF、PNG等の画像を取り込み、幾何補正を行えること。
		図形・テキスト移動	図形・テキストを移動できること。
		図形変形	図形の形状を変形できること。

機能			概要
		図形・テキスト回転	図形（点・ライン・矩形）、テキストを回転できること。
		エリアの分割・結合	エリアを分割、又は結合できること。
		図形の再作図	登録済みの図形の属性情報を保持した状態で、再作図できること。
		元に戻す	変更した図形を、変更前に戻すことができること。
		図形・テキスト削除	図形・テキストを削除できること。
		ごみ箱	削除した図形の一覧から復元・完全削除ができること。
		メモレイヤ	レイヤ作成を行わずに図形（点・ライン・ポリゴン・図形・円・マルチポリゴン・マルチライン、円弧、フリーハンド）、テキストを作成できること。
		ファイルの添付	登録図形に関連付けてファイルを添付できること。
		スタイル設定	図形の色や線種などのスタイルを設定できること。
	計測	距離計測	距離を計測できること。
		面積計測	面積を計測できること。
		座標計測	マウス指定位置の緯度経度、又はXY座標を表示できること。
		角度計測	2辺を指定して、又はラインを作図して角度を計測できること。
		図形計測	図形を指定して距離、面積、半径、座標を計測できること。
		図形一括計測	複数の図形を指定して計測結果の合計を表示できること。
		標高計測	マウス指定位置やラインを作図して標高を計測できること。
		座標コピー	指定した図形のXY座標をクリップボードにコピーできること。また、GoogleMaps等のリンクURLについて、2次元バーコードを作成、図面出力できること。
	補助機能	吸着	頂点やライン、交点などに吸着した座標を入力できること。
		座標入力	入力またはExcel等からコピーされた座標を入力できること。
		距離指定	指定した距離のラインを作図できること。
		中心線	指定された2ラインの中心にラインを作図できること。

機能			概要
情報 の 参 照 ・ 登 録	検 索	属性検索	登録図形の属性を検索できること。
		ツールチップ	図形名称をツールチップ表示し、登録図形の単票、一覧表を表示できること。
		住所検索	指定した住所、表札情報の位置を検索できること。
		地番検索	土地台帳の地番を検索できること。
		氏名検索	住民登録されている住民の世帯位置を検索できること。
		ナビゲーションライン	検索結果から対象の地物の位置を示すラインを表示できること。
		串刺し検索	指定した位置に存在する複数の図形に関連づいた属性情報をまとめて表示できること。
		表示範囲検索	画面上に表示している範囲内の図形を検索できること。
		近隣検索	画面の中心から直線距離で近い順に図形を検索できること。
		矩形検索	マウスで指定した矩形内の図形を検索できること。
		ポリゴン検索	マウスで指定したポリゴン内の図形を検索できること。
		フリーハンド検索	マウスでフリーハンド指定した範囲内の図形を検索できること。
		円検索	マウスで指定した円内の図形を検索できること。
		空間検索（集計）	エリアに含まれる図形を検索し、図形数を集計できること。
		空間検索（リスト化）	エリアに含まれる図形を検索し、図形をリスト化できること。
	フ ィ ル タ	属性検索	検索結果の図形のみを表示できること。
		図形検索	選択結果の図形のみを表示できること。
	ハイライト表示		指定した図形をハイライト表示できること。
	着色		選択された図形に色付けできること。
	属 性 参 照	図形属性表示	図形に関連づいた属性情報、添付ファイルを表示できること。
		属性複数登録	1つの図形に対して複数の属性情報を登録・表示できること。 また属性レコードに関連づいた属性レコードを登録できること。

機能			概要
		図形一覧表示	指定したレイヤ、設定した条件により図形の一覧を表示できること。一覧で選択した図形に地図を移動し、強調表示できること。
		全属性一覧表示	指定したレイヤの全属性情報を一覧表示できること。
		帳票出力機能	属性情報を定型帳票に出力し、表示できること。
	集計	属性集計	属性情報を集計し、集計結果をExcelに出力できること。
		集計条件の保存	集計条件をXMLに保存・呼び出しできること。
	主題図作成	個別値（色分け）	図形の属性（個別値）に対応して図形を色分けできること。
		個別値（アイコン）	図形の属性（個別値）に対応してアイコンを変更できること。
		個別値（レンジ）	図形の属性（個別値）を設定した範囲（レンジ）ごとに色分けできること。
		個別値（可変シンボル）	図形の属性（個別値）の大きさをシンボルで表示できること。
		個別値（棒グラフ）	図形の属性（個別値）の値で棒グラフを表示できること。
		個別値（円グラフ）	図形の属性（個別値）の値で円グラフを表示できること。
		属性ラベルの表示	指定した属性（文字属性）をラベルとして表示できること。
		属性ラベル均等配置	指定した属性（文字属性）を重ねないようにラベル表示できること。
		主題図設定ファイルの入出力	主題図の設定ファイルを入出力できること。また、色分け図ファイルを入出力できること。
	データ入出力	DXF等エクスポート	図形データ（属性情報含む）をDXF・Shapeデータなどに出力できること。
		Excelデータ等貼付け	Excelデータ等を地図上に貼り付けできること。
		Shape等インポート	Shape・BDSデータを属性情報つきで取り込みできること。
		DXF等インポート	下記の拡張子の図形ファイルを取り込み、地図に表示できること。 *.bds, *.shp, *.dwg, *.dxf, *.sim, *.gpx, *.dm, *.kml, *.kmz, *.xml, *.hed, *.json, *.geojson, *.gml, *.sfc, *.p21
		属性情報エクスポート	属性情報をExcel又はCSV形式に出力できること。
		属性情報インポート	Excel又はCSV形式の属性情報を取り込みできること。

機能			概要
		オープンデータエクスポート	図形データ（属性情報含む）を緯度経度・XY座標付きで、Shape・CSVデータなどに出力できること。
		ジオコーディング	住所情報を解析し、XY座標を付加できること。
		ジオコーディングデータインポート	XY座標の付加されたデータを取り込み、一括付点できること。
		ファイルドロップ	ドロップされたファイルの種類によって実行可能な処理へ自動で誘導できること。
	地図表示	地図データの表示	下記データについてデータ変換を行わず表示できること。 AutoCAD DWF (*.dwf) 、AutoCAD Drawing (*.dxf; *.dwg) 、Cadcorp ベースデータセット (*.bds)、Esri Shape (*.shp) 、GIF (*.gif) 、GPS Exchange Format (GPX) (*.gpx) 、JPEG (*.jpg;*.jpeg) 、MicroStation V8 DGN (*.dgn) 、OGC KML (*.kml;*.kmz) 、PNG (*.png) 、マップドキュメントファイル (*.swd) 、マップテンプレートファイル (*.swt) 、SXF (Scadec data eXchange Format) (*.p21,*.sfc) 、Windows ビットマップ (*.bmp) 、基盤地図情報(JPGIS(GML)) 、国土交通省DM/拡張DM (*.dm)、測量データ(SIMA) 共通フォーマット 、地籍フォーマット2000 、法務省地図XML 、標準地図（地理院タイル）など国土地理院が提供するタイルデータ
環境設定	ユーザー支援	ユーザー設定	検索結果表示のタイミングやマウスホイールの設定を変更できること。
		表示状態保存	レイヤの表示状態、地図の表示位置、表示スケールを保持し、次回起動時に反映できること。
		操作マニュアルの表示	操作マニュアルのPDFを表示できること。
		機能検索	キーワードから機能を検索し実行できること。
		お知らせ表示	システム起動時にお知らせを表示できること。
		ログイン履歴表示	ログイン履歴を表示できること。
		パスワード変更	ユーザー、パスワードをクライアントアプリで変更できること。

（カスタマイズ）

第22条 以下の機能を本市様式でカスタマイズし追加するものとする。

(1) 要望登録機能

苦情要望管理機能として受付番号、氏名、住所、除雪ブロック、担当業者名等の

登録、参照ができ、甲が指定する要望受付票をExcelファイルで出力できること。

また、登録した苦情を苦情種別ごとに日ごと、月ごと、年度ごとに集計し、Excelファイルで出力できること。

(2) 間口登録機能

間口登録機能として受付番号、氏名、住所、年齢、高齢者・障がい者の別等の登録、参照ができること。また、甲が指定する間口登録票をExcelファイルで出力できること。

(システム用ハードウェア)

第23条 本システム用ハードウェアとして、以下の機能を有するサーバを納入するものとし機器設置およびネットワーク接続調整等を行うものとする。また、サーバの他にラックマウントトレイ、ラックマウント型NAS、ファイアウォール、VPNルータ2台を納入するものとしファイアウォールは5年間の基本保守と平日オンサイト保守、VPN用ルータは5年間の平日保守を含むものとする。

項目	仕様
CPU	Xeon E-2478 2.8G, 8C/16T, 24M以上
メモリ	32GB (16GB 4800MT/s ECC×1) ×2以上
RAID構成	RAID5
ハードディスク	600GB×3 以上
光学ドライブ	DVD-ROMユニット
OS	Microsoft Windows Server 2019 Standard 以上
UPS	Smart-UPS SMT 1500RMJ
サポートサービス	5年間翌営業日対応オンサイト保守サービス(5営業日9-17時)

(住宅地図データ)

第24条 本システムに搭載する住宅地図データとして以下の内容を満たすものを選定しシステムにインポートするものとする。

- (1) 建物名称、店舗名称、表札名および住所の一部から位置情報を検索できること。
- (2) ジオコーディング機能を使い、XY座標を一括付点できる住所情報のデータベースを保有していること。
- (3) 庁内ネットワークによる住宅地図データの使用ライセンス数は100ライセンスとし、今後ライセンス数の追加を容易に行えること。
- (4) 住宅地図は最新の状態で使えるように5年使用料にて調達するものとする。

(システムセキュリティ)

第25条 賃貸借するシステムは、あるグループや職員個人単位で、レイヤごと・属性情報項目ごとに使用権限（編集・閲覧）が設定可能なシステムとする。

(サーバ、システム環境設定)

第26条 賃貸借するサーバに道路情報管理システムをセットアップし、システムを稼働させるための環境設定を行うものとする。

(ネットワーク設定)

第27条 賃貸借するファイアウォール、VPNルータを本市サーバ室と外部委託を行うコールセンターに設置し、既存のネットワークの設定に準じてネットワークの設定を行うものとする。

(システム仕様の変更)

第28条 システム賃貸借において不具合および追加要望が発生した場合は、システム仕様の変更を加えることができるものとする。

仕様変更する場合は、変更箇所を明確化し、双方承諾の確認および契約金額の増減を書面にて交わすものとする。仕様変更の適用範囲は、入力・出力・画面構成等の本システム全体とする。

第4章 システム保守

(システム保守)

第29条 システム保守は以下のとおり実施するものとする。

(1) システムおよびサーバ点検

定期訪問（3回／年）により、システムが正常に稼働しているか、異常な値が記録されていないか確認するものとする。システム又はデータに異常があった場合は直ちに担当職員に報告し、迅速に復旧処置を行うものとする。確認項目は以下のとおりとする。

ア バックアップファイル更新状況の確認

イ システムログの確認

ウ CPU状況確認

(2) システム障害対応

本システムに障害が発生した場合は、直ちに障害対応作業を行える体制を用意し迅速に復旧処理を行うものとする。

障害復旧後は、担当職員に作業結果（障害対応による設定変更、システム改修等）、原因の分析、再発防止策の策定を報告することとする。

(運用保守)

第30条 運用保守を以下のとおり実施するものとする。

(1) ヘルプデスク

問い合わせ回答窓口としてヘルプデスクを設置すること。ヘルプデスクの対応時

間は、原則として土日祝日を除く、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分までとする。なお、緊急を要する場合においては前述に定める限りではない。

(2) 操作説明会

乙は、システムの操作説明書を甲の指定する部数作成し、甲の指定する職員に対して、システムの操作説明会を行うものとする。実施日時、実施回数については双方協議の上決定するものとする。

第5章 納入品

(納入品)

第31条 本賃貸借の納入品は、以下のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 道路情報管理システム | 1 式 |
| (2) 道路情報管理システムデータベース | 1 式 |
| (3) 住宅地図データ | 1 式 |
| (4) 道路情報管理システム操作マニュアル (pdfファイル形式) | 1 式 |
| (5) サーバ | 1 式 |
| (6) ラックマウントトレイ | 1 式 |
| (7) ラックマウント型NAS | 1 式 |
| (8) ファイアウォール | 1 式 |
| (9) VPNルータ | 1 式 |
| (10) ルータ用ラック取付棚 | 1 式 |

その他必要な納入品は双方協議の上決定するものとする。

(情報システムの開発等又は特定個人情報を取り扱う業務委託の場合)

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たり、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(責任体制の整備)

第3 乙は、個人情報の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(責任者および従事者の届出)

第4 乙は、個人情報の取扱いに係る責任者および従事者を定め、あらかじめ書面により甲に報告しなければならない。これらを変更しようとするときも同様とする。

(派遣労働者等)

第5 乙は、この契約による業務を派遣労働者等に行わせる場合には、この契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、甲に対して派遣労働者等による個人情報の取扱いに関する責任を負うものとする。

(作業場所の特定等)

第6 乙は、個人情報を取り扱う作業場所を定め、業務の着手前に書面により甲に報告しなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

(持ち出しの禁止)

第7 乙は、甲が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から、持ち出してはならない。

(従事者への教育等)

第8 乙は、この業務に従事している者に対し、在職中および退職後においても、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は契約の目的以外の目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を教育し、および周知しなければならない。

(適正な管理)

第9 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第10 乙は、この契約による業務を実施するために個人情報を収集するときは、当

該業務を実施するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。

(利用および提供の制限)

第11 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供してはならない。

(複写、複製の禁止)

第12 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務を実施するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の制限)

第13 乙は、甲の承認があるときを除き、この契約による個人情報を取り扱う業務を再委託（個人情報を取り扱う業務を第三者に委託し、又は請け負わせる場合をいい、二以上の段階にわたるものを含む。以下同じ。）してはならない。

(再委託する場合の書面の提出)

第14 乙は、個人情報の取扱いを再委託しようとする場合は、あらかじめ当該再委託の内容等を記載した書面を甲に提出して甲の承認を得なければならない。

2 乙は、再委託した場合、再委託の相手方にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、乙と再委託の相手方との契約内容にかかわらず、甲に対して再委託の相手方による個人情報の取扱いに関する責任を負うものとする。

(再委託する場合の監督等)

第15 乙は、再委託した場合、再委託の相手方に対する監督および個人情報の安全管理の方法について具体的に規定し、その履行を管理監督するとともに、甲の求めに応じて、その状況等を甲に報告しなければならない。

(資料等の返還)

第16 乙は、この契約による業務を実施するために甲から貸与され、又は乙が収集し、もしくは作成した個人情報が記録された資料等を、業務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

(事故発生時における報告)

第17 乙は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずる恐れがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(個人情報の取扱状況の報告)

第18 甲は、乙がこの契約において遵守すべき個人情報の取扱いについて、乙にその状況の報告を求めることができる。

(実地調査)

第19 甲は、乙がこの契約による業務を実施するために取り扱っている個人情報の状況について、随時、実地に調査することができる。

(指示)

第20 甲は、乙がこの契約による業務を実施するために取り扱っている個人情報に

ついて、その取扱いが不適切と認められるときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。

(事故等の公表)

第21 甲は、乙がこの契約による業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第22 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めるときは、契約の解除をすることができる。

(損害賠償)

第23 乙がこの個人情報取扱特記事項に違反したことにより甲が損害を被ったときは、甲は損害賠償の請求をすることができる。

(注)「甲」は委託者である秋田市を、「乙」は受託者をいう。